

2019年度 事業報告書



社会福祉法人
元気の里とがち

000:法人本部 所割分

基本方針

新型コロナウイルスの感染拡大防止により、国内の消費者の間で外出を控える動きが広がり、外国人旅行者の減少などにより、日本経済にも深刻な影響が出ている。

1~3ヶ月期の日本経済は2四半期連続でマイナス成長が見込まれており、新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界景気の悪化で輸出が大きく減少するほか、インバウンド需要の消失、外出自粛による個人消費の落ち込みがマイナス寄与する。緊急事態宣言発令後の経済活動の一段の停滞により、今後の成長率はさらに悪化する見通しであり、新型コロナウイルスの感染拡大は、日本だけではなく世界経済全体に深刻な影響を及ぼしている。

新型コロナウイルスの感染拡大を食い止めるため、「社会的な距離」を取るように求められる中、自主隔離やリモートワークの広がりを見せ、各地で飲食店も一時的に閉鎖を余技なくされ、多くの人たちが買い物をオンラインショッピングに頼る傾向もある。政府は出勤の7割減を要請するリモートワークを推奨しており、実施率は日本全体平均では約28%、北海道は約15%の実施率に留まり、1か月間で倍以上の伸び率となっているが目標値までは課題が多い状況である。見えない敵（ウイルス）との闘いには、今後もこういった働き方スタイルは、必要性が高いであろう。

私達、福祉の領域では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、国からの基本方針に基づき、ご家族並びに関係者には、ご不便・ご心配をおかけする形となっているが、面会制限を継続している状況である。

当法人の2019年度重点目標は以下の通りであった。

2019年度、一点目の重点目標は「福祉のICT化」であった。紙媒体で進める業務を見直し、閲覧ルール・保存期間・綴る・保管・管理など、無駄な要素の検証をおこない、システム化を進め紙媒体の省略化、電子決済を行い、前年度比20%の業務削減が図られた。記録システムや、その他付随する事務書類のデータ化を更に進め、最終的には全ての業務のペーパーレス化の実現を目指とし、福祉ICT化の極限チャレンジを新年度も継続して行きたい。

二点目の重点目標は人材問題であった。人口減少が伴う日本社会においての人材不足はどの業種においても共通課題の認識であるものの、福祉事業を展開する当法人としては極めて致命的な意味を持つ。国が示す「働き方改革」を進めるべく、ワークライフバランスに添った、短時間労働やアルバイト、外国人労働の活用などを行ってきた結果、正職員と短時間職員の割合は5対5となっている。今後も課題となる人材不足の問題については、多種多様な人材の採用及びICT化を進め、必要なセクションに適切な配置を行って行きたい。

2019年度の新規事業として、令和2年3月26日グループホーム彩へいどり～（音更グループホーム）及びグループホーム奏～かなで～（帯広グループホーム）の建替が完成。各施設9名から18名へと定員も増床され新規スタートを切った。さらに、2019年4月より帯広市より委託を受けているフリースクール及び低所得者児童への学習サポート事業では、学習支援と社会性や自立性の向上に役立つ交流事業を実施した。この2点の事業については今後の効果検証を進めたい。基本事業である高齢事業、それを補完する学童事業を基礎に置き、地域への貢献活動を進め、住民に対し必要な法人としての存在を高めていきたい。

以上、社会福祉法人元気の里とかちは、引き続き3市町村において、高齢及び児童サービスを継続し、要介護度の高い利用者の看取り支援を継続しつつ、各地域のシンボル的施設を想定し、かつ、点在する法人内外の在宅事業所や医療機関とも連携しながら「社会福祉法人」としての公的使命を果たしたいと考える。同時に、法人が持つ社会資源を地域へ還元するため、利用する方達の満足度を高める努力を職員一丸となり取り組んでいきます。

社会福祉法人元気の里とかち
理事長 櫻井 博一

年度法人重点目標(継続する課題)

(1) 地域との連携

少子高齢化が進行する市町村において、地域に暮らす方達との交流が希薄になる傾向がますます進行し、地域密着型サービスを展開する当法人が担うべき役割がある事を認識しています。

今迄同様、町内会や子供会と繋がりを持てるよう町内会行事などの参加を行いました。また、地元で活躍する任意団体や個人事業家などをお招きし、地域へ還元できる企画を提案してきました。

長期的には地域の高齢者世帯・独居世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯等を把握し、安否確認や地域のよろず相談所を目指せるよう取組みを加速させます。

(2) 事業の信頼性

法人が経営する事業は公的サービスの趣旨のもと法令順守が求められています。適正な法人運営を行う為、チェック体制の見直し及び強化を図りました。

法人本部としては、理事会・評議員及び監事監査による管理体制の強化を充実し、内部では、稟議書や起案書による徹底をし、チェック体制及び事務の強化を図りました。

(3) 新規事業の経営安定

法人が開設する、新規事業の経営安定を図り、地域に根差した福祉を提案しました。

(4) リスク管理

離設、疾病把握、誤薬、健康管理等、安全管理に対する考え方を再認識し、各事業所から出されるヒヤリハットの収集や分析、利用者が安心して各事業所を利用いただける環境作りをおこない、具体的には事業所単位で設置されている各委員会などが分析できるような仕組みづくりを行いました。

(5) 苦情相談窓口

利用者及び家族から苦情がある場合、適切な人材や適切な第三者機関と連絡が出来るよう、契約書の中に記載方法を工夫するほか、事業所内においても確認できる工夫を行いました。

(6) 人事管理

人事考課制度を充実させ、職員のやる気が引き出せる体制づくりを進め、夏、冬には事業所の長を含めた面談を実施しました。

(7) 職員面談

年一度の、代表者と職員の面談を継続し、職員のストレスや怒りをチェックできる方法を提案しました。



社会福祉法人元気の里とかちの理念

社会福祉法人元気の里とかちは、平成23年4月1日に各関係者のご理解の元、社会福祉法人格を取得いたしました。この法人は平成12年6月に認証となった「N P O 法人元気の里とかち」からの事業を継承しており、今年で17年目に突入しました。

下記の3つの理念に向かい民間社会福祉事業者としての役割を果たしてまいります。

法人の理念

- “利用者満足”
- “尊厳の保持”
- “個別支援の充実”

(1) “利用者満足”

企業に求められているもの、それは「顧客を100%満足させる事」である。

社会福祉法人元気の里とかちの全ての利用者が100%満足いただけるサービスを提供する事こそが私たちの与えられた使命だと考えています。

(2) “尊厳の保持”

介護保険法や虐待防止法では、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう各種制度が設けられている。

社会福祉法人元気の里とかちは常に利用者の立場に立ち、ソーシャルインクルージョンを実践します。

※ソーシャルインクルージョン=包括的社会・包含的社会と訳され、2000年12月に厚生労働省でまとめられた「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」には、社会的に弱い立場にある人々を社会の一員として包み支え合う、ソーシャルインクルージョンの理念を進めることを提言している。ここではノーマライゼーションを更に進めた理念であると解釈しています。

(3) “個別支援の充実”

全ての施設の全ての援助者は、一人ひとりにあったケアを実践してきたはずである。ただ、それは本当に利用者本位、利用者中心の考えに基づいたものだったのか。

社会福祉法人元気の里とかちはエンパワメントアプローチを展開し、利用者のニーズがキャッチできる援助技術を磨きます。

※エンパワメントアプローチ=「差別・偏見などの対象となり本来有している力を發揮しきれない状態にある人々に対して、その力を引き出す援助技法」である。1976年、米国の中ソロモンが差別・偏見を経験する黒人に対する援助実践の枠組みとしてこの概念を提示した事から始まった。自ら問題解決を図るアプローチの方法です。



事業所の基本方針

社会福祉法人元気の里とかちか運営する事業所は下記のとおりです。
NPO法人から事業継承し、長年の歴史を刻んでいる事業所もある事から運営の基礎は完成されているものと考えます。「地域密着型事業」と言う言葉が全面的に取り上げられている現状を考える時、社会からの期待度は益々大きくなり、時代をリードする事業所運営が必要とされています。

社会福祉法人に与えられている使命を全職員が理解し、個々に学習すると共に、各事業の問題点を洗い出し、計画的に事業がすすめられるよう取組んでまいります。

【現在の事業所一覧】

事業所と定員 開設年月日と実施市町村

- 1 グループホーム彩～いろどり～（元気の里から名称変更） 定員18人
(平成12年12月開設・令和2年3月移転) 音更町
- 2 グループホーム元気の里さらべつ 定員18人(平成14年 4月開設) 更別村
- 3 グループホーム奏～かなで～(おびひろから名称変更) 定員18人
(平成14年12月開設・令和2年3月移転) 帯広市
- 4 グループホームひびき野 定員18人(平成22年 3月開設) 音更町
- 5 グループホーム清流の里 定員18人(平成27年3月開設) 帯広市
- 6 小規模多機能型居宅介護 清流の里 定員29人(泊9人) (平成27年 3月開設) 帯広市
- 7 小規模多機能型居宅介護奏～かなで～ 定員29人(泊9人) (平成30年 3月開設) 帯広市
- 8 サービス付き高齢者向け住宅つながり 定員21人 (平成27年 3月開設) 帯広市
- 9 サービス付き高齢者向け住宅おたがいさま 定員21人 (平成30年 3月開設) 帯広市
- 10 地域密着型介護老人福祉施設奏～かなで～ 定員29人 (平成30年 3月開設) 帯広市
- 11 短期入所施設 奏 定員1人(平成30年 3月開設) 帯広市
- 12 木野東の家学童保育所 定員210人 (平成27年 4月受託) 音更町
- 13 下士幌学童保育所 定員50人 (平成27年 4月受託) 音更町
- 14 鈴蘭学童保育所 定員140人 (平成29年 4月受託) 音更町
- 15 下音更学童保育所 定員50人 (平成29年 4月受託) 音更町
- 16 下音更学童保育所分室 定員15人 (平成29年 4月受託) 音更町

施設数 介護事業所5か所(ベット数180・通所定員58名) 学童事業所5か所

新規事業開設に伴う現事業所重点目標など

ア 各種日課や行事、介護計画の見直し

行事計画やレクリエーション計画、介護及び保育計画の見直しを行いました。誕生会や季節の行事、その他の行事計画は、高齢者や児童達が期待する以上の効果をもたらしているか。時にそれは職員の満足のみであり利用者の尊厳は守られているか。介護及び保育計画書も同様、本人達の持つ力を発揮できるような計画なのか。全ては法人理念及び事業所理念にある個々のニーズに対応できる企画・立案がなされているか見直しを行いました。

イ 事業所内情報共有の徹底

介護職及び保育職の勤務は交代制であり、情報を共有する仕組みが必要となります。介護では、疾病、入通院、面会、介護計画、ADL等。保育では、学校や家庭での様子、成長過程での精神状態・身体状況の把握等。どの情報が欠けても利用者の生活や生命に関わる問題と直面します。

各種記録内容の確認は当然の事、「報告・連絡・相談」の『報連相』を徹底し情報の共有を密にしました。

また、施設内の情報はパソコンでデータを共有、システム化し、ケア記録や日誌の大部分の個人データはシステム業者のサーバーで一括管理すると共に、各事業所にデータを残しません。

(介護システムは㈱ケアコラボの「ケアコラボ」を。保育システムは㈱コドモンの「コドモン」を使用し、各事業所間を結び情報のミエル化を実践しています。)

ウ 職員それぞれのスキルアップ

新卒や業務経験者など、介護者の技術力及び経験値は様々です。法人内研修の参加・職場外研修の参加を行い、個々のスキルアップを図りました。また職員が自主的に行う各種検討委員会の取組を今後も継続、評価し、企画する・検討する・報告する等、職員の考える力を強化しながらモチベーションを高めます。

エ 事故防止・身体拘束廃止の徹底

職場内研修や職場外研修を開催し「事故防止・身体拘束廃止」による検討委員会につなげていきます。各事業所に備え付けていた緊急対応マニュアルなどが本当に機能するかをシミュレーションし、見直しを行いました。

【事業の目的及び運営方針】

●サービス付き高齢者向け住宅

高齢者住まい法に基づき、介護・医療・地域と連携し、契約者を支援します。専門職による安否確認及び生活相談サービス、その他サービスを提供することで、高齢者が安心して暮らせることができる環境を整えます。

●小規模多機能型居宅介護事業所

利用者が可能な限り自立した日常生活が送れるよう、事業所への「通い」を中心とし、短期間の「宿泊」や利用者宅への「訪問」も組合せながら、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行うことを目的としています。

●認知症対応型共同生活介護

認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対し、家庭的な環境の下で入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上でのお世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としています。

●地域密着型介護老人福祉施設

可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上でのお世話、機能訓練、健康管理及び療養上でのお世話をを行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としています。

【各事業所のケアの理念】

●小規模多機能型居宅介護事業所

1. お年寄りの尊厳を大切にし、自己決定と個性の尊重に努めます。
2. 寄り添い、馴染みの関係を築くことで、安心で元気になれる生活をお手伝いします。
3. 毎日が、イキイキ・ワクワクと過ごせるよう工夫と努力をします。

●認知症対応型共同生活介護

1. ご利用される方をありのままに受け入れ一人ひとりの時間が持てるように努めます。
2. 暖かく元気の詰まった家庭をみんなで作ります。
3. ご利用される方の出来る事、出来ない事を見極め活力ある生活を送れるようにお手伝いします。

●地域密着型介護老人福祉施設の理念

1. 私達は、ご利用者様の喜怒哀楽を尊重させていただきます。
2. 生き生きとした人生が送れるよう、寄り添います。
3. おもてなしの心で、喜びを引き出すことができるよう努力します。

●学童保育所

1. 社会性を育み、仲間を大切にできる子。
2. 思いやや、心豊かな子
3. 親の願いを受けとめ、大切にできる子。

学童保育所 5つの基本方針

1. 一人ひとりの子どもを理解し、信頼関係を築きます。
2. 子どもが生き生きと生活できる保育環境を提供します。
3. 話し合いを大切にします。
4. 異年齢集団のなかでの子ども達の成長と社会性を大切にします。
5. 家庭や地域社会と連携していきます。

